

事業報告書

(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団西岡医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 〒740-0044 山口県岩国市通津 3715 番地の 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成8年8月8日

- (4) 設立登記年月日 平成8年9月2日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団西岡医院	3510812518	山口県岩国市通津3715番地の2	無床

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和7年6月20日 令和6年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団西岡医院

※医療法人整理番号

所在地 山口県岩国市通津3715番地の2

財 産 目 録 (令和 8 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額	38,554 千円 ✓
2. 負 債 額	7,852 千円 ✓
3. 純 資 産 額	30,702 千円 ✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,034 ✓
B 固 定 資 産	25,520 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	38,554 ✓
D 負 債 合 計	7,852 ✓
E 純 資 産 (C - D)	30,702 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名医療法人社団西岡医院

※医療法人整理番号

所在地山口県岩国市通津3715番地の2

貸借対照表
(令和 8 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	13,034	I 流 動 負 債	7,628
II 固 定 資 産	25,520	II 固 定 負 債	224
1 有 形 固 定 資 産	18,155		
2 無 形 固 定 資 産	1,970	負 債 合 計	7,852
3 そ の 他 の 資 産	5,395	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	20,702
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	30,702
資 産 合 計	38,554	負債・純資産合計	38,554

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名
医療法人社団西岡医院

※医療法人整理番号

所在地
山口県岩国市通津3715番地の2

損
益
計
算
書

(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	68,795
2 事業費用	76,968
本来業務事業損失	8,173
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	8,173
II 事業外収益	417
III 事業外費用	0
経常損失	7,756
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純損失	7,756
法人税等	71
当期純損失	7,827

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団西岡医院
理事長 西岡義幸 殿

私は、医療法人社団西岡医院の令和 7 年会計年度（令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款に準拠し、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款に準拠し、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 6 月 21 日

医療法人社団西岡医院

監事 西岡 禧子